

2016年9月通常会議 意見書案に対する討論

2016年9月30日

岸本 典子

私は日本共産党大津市会議員団を代表して、

[意見書\(案\)第23号](#) 駅のホームドア、ホーム柵設置や適切な駅員配置などの安全対策を求める意見書

[意見書\(案\)第24号](#) 核兵器禁止条約締結に向け、日本政府が積極的な役割を果たすよう求める意見書

[意見書\(案\)第25号](#) 駅ホームの安全対策の促進と強化を求める意見書

[意見書\(案\)第26号](#) 核兵器廃絶に向けた国際交渉を着実に進めることを求める意見書

以上意見書(案)4件についての賛成討論、ならびに

[意見書\(案\)第17号](#) チーム学校運営の推進等に関する法律の早期制定を求める意見書に、ついて反対討論を行います。

まず、意見書(案)第23号 駅のホームドア、ホーム柵設置や適切な駅員配置などの安全対策を求める意見書、意見書(案)第25号 駅ホームの安全対策の促進と強化を求める意見書については関連するため一括して討論を行います。

両意見書案ともに、今年8月15日、盲導犬を連れた視覚障がいのある男性が、東京都内の地下鉄駅ホームから転落し電車にはねられて死亡する事故が発生したことをきっかけに、早期の安全対策を行う必要があることから国にそのイニシアティブをとることを求めています。

ホームからの転落件数は、全体で2009年の2,442件から2014年には3,673件と増加しているにもかかわらず、全国に約9,500ある駅のうち、ホームドア等の転落防止装置駅はわずか665駅にとどまっています。

一方で、全国的に利用者の減少や経営の効率化として“駅の無人化”が進められており、JR・民間鉄道の終日無人駅数は2005年の4,165駅から2014年は4,439駅に増加し、時間を区切った無人駅を加えると、その数はさらに増えます。

こうした無人駅への対応は、管理する有人駅の駅員が行っており、インターフォンで近隣の駅員を呼ぶなど、即時の対応は困難で、有人駅からの制御・監視も常時体制ではなく、遠隔制御・監視システムの故障やホームでの転落事故等、不測の事態への対応も十分とは言えません。

国土交通省も「地域公共交通の維持・改善は交通分野の課題解決にとどまらず、まちづくり、観光、さらには、健康、福祉、教育、環境など様々な分野で大きな効果をもたらす」として、国、地方自治体と鉄道事業者が一体となって、安全性と利便性を強化する事を求めています。

こうした事からも、両意見書案も利用者の安全対策をソフト・ハード両面からの拡充の必要性を強調しています。

意見書案(案)25号にあるように「周囲から障がい者への声かけ」のような日常的な取り組みも必要ですが、今年4月に東京メトロで起こった、ベビーカーをはさんだまま列車が発車した事故など、不測の事態への対応を考えると、駅利用者、特に障がい者、高齢者、妊娠女性、子どもをはじめ

とした、いわゆる社会的弱者に対する利便性・安全性の確保のためには、鉄道事業に責任を持って社員を配置させるなど、有人化対策を含めて国に求めるべきであることを指摘し、両意見書案に賛成します。

次に、意見書（案）第 24 号 核兵器禁止条約締結に向け、日本政府が積極的な役割を果たすよう求める意見書、意見書（案）第 26 号 核兵器廃絶に向けた国際交渉を着実に進めることを求める意見書についても関連するため、一括して討論します。

アジア・太平洋戦争末期、広島・長崎に投下された原子爆弾により数十万人が殺傷され、71 年。被爆者の平均年齢は 80 歳を超えています。

被爆国日本が、被爆者の願い・訴えにどのように向き合うのかが問われている中、安倍首相は、長崎市の平和式典で、「核兵器のない世界」に向けて「努力を積み重ねていく」と述べました。

ところが、8 月 19 日に開催された、国連の核軍縮公開作業部会で、日本は核兵器禁止条約は時期尚早だと反対し続けたあげく、投票で棄権に回りました。結果、作業部会の報告は全会一致が期待されていたにもかかわらず、「禁止条約交渉会議の 2017 年開催を、幅広い支持を得て勧告した」と、口頭で修正されての採択にとどまりました。被爆国である日本の政府が、核軍縮を言いながら、それに背く行動は、作業部会でも、元オーストラリア外交官から「詐欺的で不誠実」と批判されています。

この 9 月 13 日に開会した今年の国連総会は、「核兵器のない世界」への具体的な一歩を踏み出せるかどうか、大きな注目が集まっています。すでにオーストリアのセバスチャン・クルツ外相は、「核兵器を禁止する包括的な協定の交渉を 2017 年に開始するための（総会）決議案」を他国と共同で提案することを表明しており、国連総会が、交渉開始の決議をすれば、新たな前進が期待できます。

日本政府が核兵器禁止条約の交渉開始に背を向け、世界の大勢にも、被爆者の願いにも逆行する行動をとっていることに対しては地方からもきちんと批判すべきであり、その上で、被爆国にふさわしい積極的な役割を果たすことが被爆国日本の重要な責務であることを指摘し、両意見書案に賛成します。

次に、意見書（案）第 17 号 チーム学校運営の推進等に関する法律の早期制定を求める事についてです。

現在、国会に提出されている法案は事務職員やスクールソーシャルワーカー（SSW）・部活動指導者などの外部人材を大幅に増やすことで、学校現場が抱える複雑・多様化している課題解決、教員の多忙化の解消、さらに、教員は本来業務である授業に専念でき、子どものさらなる学力向上が図れるとしています。

一方で、財務省は 2024 年度までの 9 年間で約 3 万 7000 人の教員の大幅削減を求めています。教員の仕事は子どもたちに学力を身につけさせることだけではありません。教員と子どもたちの人間的なふれあいの中で、子どもたちがその成長に必要な様々な力を身につけることや、課題の解決のための支援を行うことも大切な役割です。

教員がひとり一人の子どもと向き合う時間がほしいと願っていることから、本来は増員に向けた取り組みが求められるべきで、外部人材やボランティアを含む地域の人材活用は安上がり教育の代役になりかねません。

さらに問題なのは、法案で「地域との連携及び協働の推進を円滑かつ適切に行うことができるよう、校長に対する必要な権限の付与と、その他の必要な施策を講ずる」とされていることです。

これに対し、学校現場や有識者からは、学校のマネジメント機能の強化を校長に押しつけると同時に、学校の管理運営を強化し、校長中心の「上意下達型」の学校づくりを推し進めることにつながりかねず、教員と子どもたちが中心となった教育を後退させるものではないかと、不安の声があがっています。

地域の子どもを地域の大人が見守り、育てることを否定するものではありませんが、日本は OECD 加盟国のなかで GDP に占める教育予算が、6年連続の最低レベルです。

「教員の負担軽減」や「長時間労働の改善」「子どもの育ち」に必要なのは、教育の専門家である教職員や専門の知識を有するスクールソーシャルワーカー、養護教諭の増員さらに、正規・非正規の均等待遇を実現することです。

よって、国に対しては、これらを実現するための教育予算の増額を求めるべきで、本意見書には反対です。

以上で、討論を終わります。